

# 高齢者関連施設

# 高齢者関連施設の迷いどころ

試験でたくさん出てくる色々な施設・・・

介護老人  
保健施設

介護老人  
福祉施設...



養護  
老人ホーム...

特別養護  
老人ホーム...

**整理** が見つからない！

特別養護  
老人ホーム

養護  
老人ホーム

軽費  
老人ホーム

有料  
老人ホーム

サービス付き  
高齢者向け  
住宅

介護老人  
福祉施設

介護老人  
保健施設

介護医療院

特定施設  
入居者  
生活介護

# 各施設の主な**目的**の違い

住まいの提供

## 老人福祉法

特別養護  
老人ホーム

養護  
老人ホーム

軽費  
老人ホーム

有料  
老人ホーム

サービス付き  
高齢者向け  
住宅

サービスの提供

## 介護保険法

介護老人  
福祉施設

介護老人  
保健施設

介護医療院

特定施設  
入居者  
生活介護

介護  
サービス

**それぞれ、どんな施設？？**

養護  
老人ホーム

軽費  
老人ホーム

有料  
老人ホーム

サービス付き  
高齢者向け  
住宅

養護  
老人ホーム

軽費  
老人ホーム

有料  
老人ホーム

## 生活サービスが必要な高齢者

対象

- ◆ **特に、経済的**に困窮
- ◆ 比較的自立
- ◆ 自力生活が困難  
と**行政**が判断

- ◆ **経済的**に困窮
- ◆ 自立～**要支援**状態  
例) 自炊が困難等

- ◆ 自立～**要介護**状態  
→サービス内容による

費用

- ◆ **経済状況**を考慮  
→減額・減免も含む

- ◆ **無料**または**低額**  
→自治体の助成あり

- ◆ 比較的**高額**

養護  
老人ホーム

軽費  
老人ホーム

有料  
老人ホーム

サービス付き  
高齢者向け  
住宅

有料  
老人ホーム



サービス付き  
高齢者向け  
住宅

提供するサービス内容： ほぼ**同じ**

養護  
老人ホーム

軽費  
老人ホーム

有料  
老人ホーム

＝

サービス付き  
高齢者向け  
住宅

特別養護  
老人ホーム

養護  
老人ホーム

軽費  
老人ホーム

有料  
老人ホーム

＝

サービス付き  
高齢者向け  
住宅

対象：要介護3～5（原則）



より介護を必要とする方

特別養護  
老人ホーム

養護  
老人ホーム

軽費  
老人ホーム

有料  
老人ホーム

＝

サービス付き  
高齢者向け  
住宅

介護老人  
福祉施設

介護老人  
保健施設

介護医療院

特定施設  
入居者  
生活介護

# 特別養護老人ホーム と 介護老人福祉施設

特別養護  
老人ホーム



指定

介護老人  
福祉施設

特養が指定を受けたら  
介護老人福祉施設となる

**特別養護**  
老人ホーム

養護  
老人ホーム

軽費  
老人ホーム

有料  
老人ホーム

＝

サービス付き  
高齢者向け  
住宅



**指定**

介護老人  
**福祉施設**

介護老人  
保健施設

介護医療院

特定施設  
入居者  
生活介護

**介護保険施設（＝施設サービス）**

# 介護保険施設とは？

# 介護保険施設 (≡ 施設サービス)

前提として

**要介護者** が対象

介護老人  
福祉施設

介護老人  
保健施設

介護医療院

対  
象

◆ **要介護3以上**  
(基本)

◆ **リハビリテーション**が  
必要な**要介護者**

◆ **長期療養**が必要な  
**要介護者**

目  
標

◆ **生活**の場  
(在宅復帰も念頭にあり)

◆ **在宅復帰**

◆ **長期療養**

低

医療ニーズ

高

特別養護  
老人ホーム

養護  
老人ホーム

軽費  
老人ホーム

有料  
老人ホーム

＝

サービス付き  
高齢者向け  
住宅

介護老人  
福祉施設

介護老人  
保健施設

介護医療院

特定施設  
入居者  
生活介護

**介護保険施設（＝施設サービス）**

特別養護  
老人ホーム

養護  
老人ホーム

軽費  
老人ホーム

有料  
老人ホーム

≡

サービス付き  
高齢者向け  
住宅

介護老人  
福祉施設

介護老人  
保健施設

介護医療院

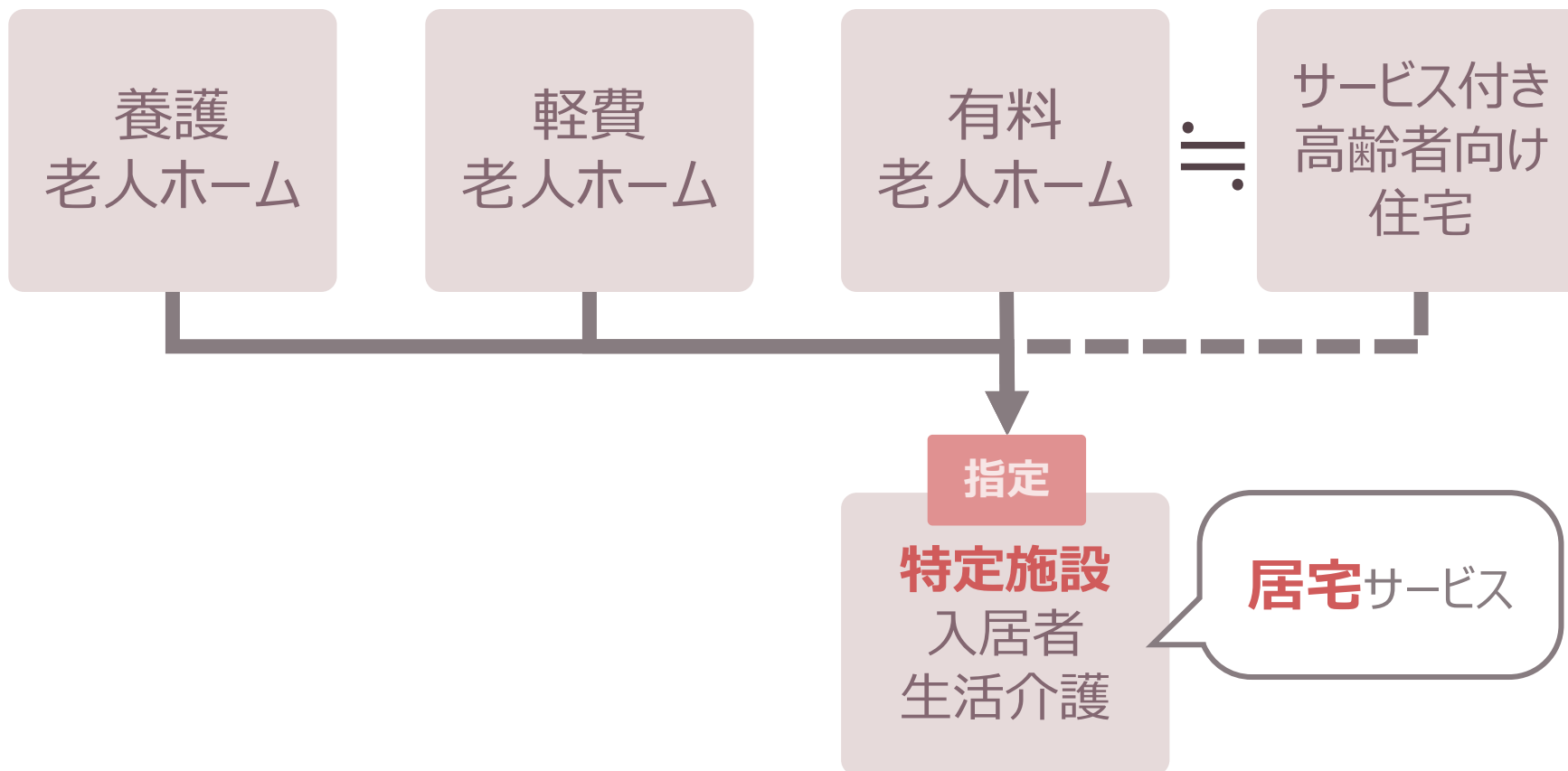
**特定施設**  
入居者  
生活介護

**居宅**サービス

介護保険施設（≡ 施設サービス）

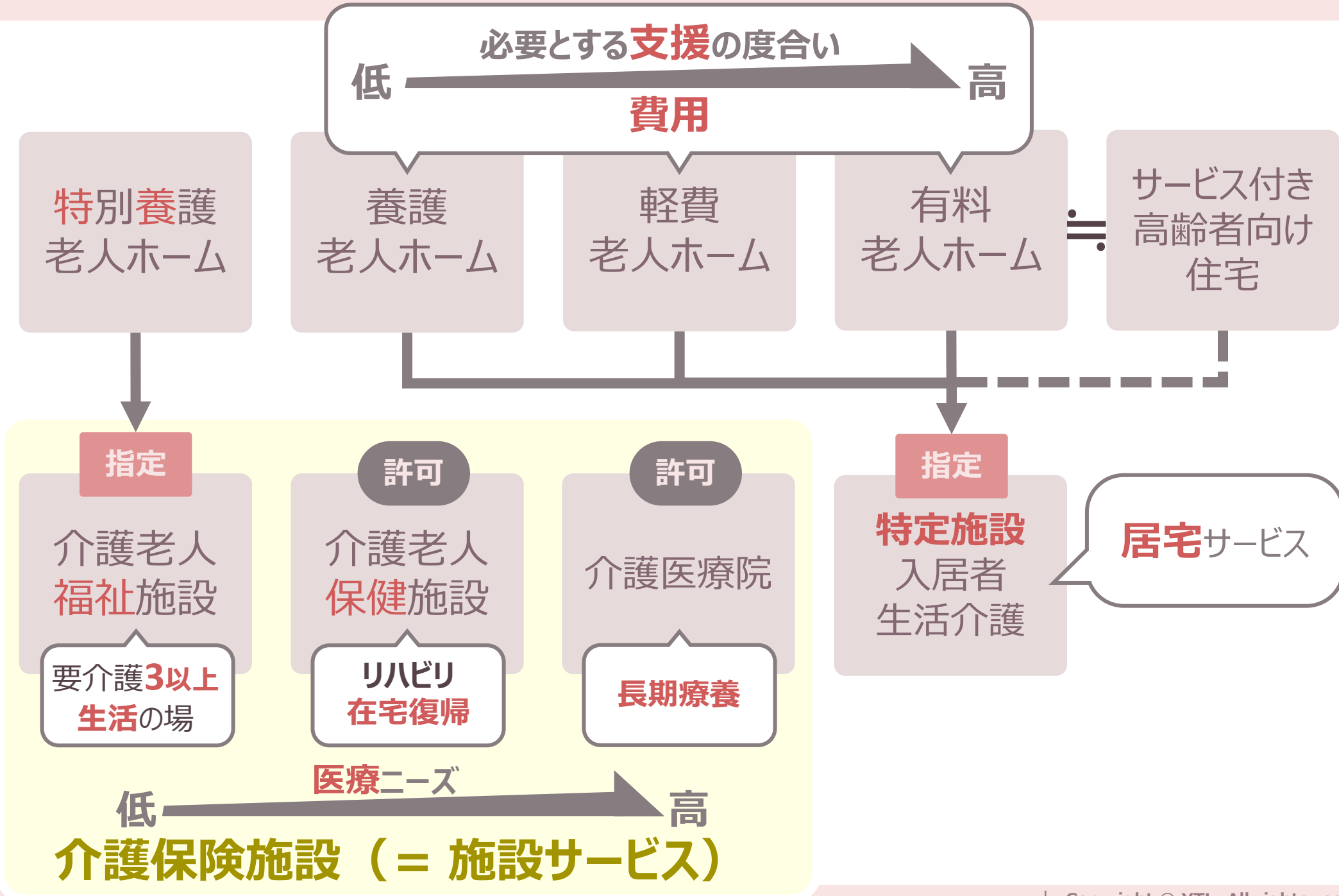
# 特定施設とは？

# 住まいの提供



住まいの提供

サービスの提供

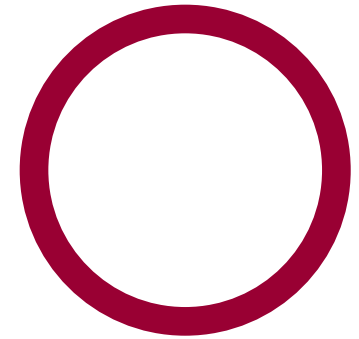


Q

指定介護老人福祉施設について、  
虐待等のやむを得ない事由があれば、  
要介護1又は2の者を入所させることができる。

Q

指定介護老人福祉施設について、  
虐待等のやむを得ない事由があれば、  
要介護1又は2の者を入所させることができる。



Q

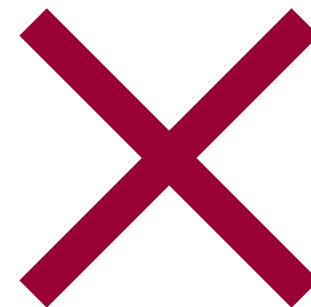
指定通所リハビリテーションは、  
介護老人福祉施設で提供される。

Q

介護老人**福祉**施設 とのひっかけに注意

指定通所リハビリテーションは、

介護老人~~福祉~~施設で提供される。  
**保健**



Q

介護老人保健施設は、要介護者であって、主として長期にわたり療養が必要である者に対してサービスを行う施設と定義されている。

Q

## 介護医療院

介護老人保健施設は  
在宅復帰がキーワード！

~~介護老人保健施設~~は、要介護者であって、  
主として長期にわたり療養が必要である者に対して  
サービスを行う施設と定義されている。

